◎くにまもりの提言⑦◎

国はコメの「需要に応じた生産」をやめよ

樋口 陽之（ひぐち はるゆき）
（しがく総合研究所）

スーパーの棚に新米が並び始め、2年前に米不足が叫ばれていた頃から大きく様子が変わった。ところが、米農家の表情は明るくない。前払いされる概算金が、前年から約4割も下がったためだ。米が足りないと騒いだ2年前と、米が余ると言われる2026年。この振れ幅にこそ、米政策の問題が表れている。本稿では、この2年で何が起きたのかを考え、米政策の誤りを指摘する。

同じ値下がりでも農家への悪影響が大きい

今年、真っ先に動いたのは「概算金」だ。概算金は米農家がその年の経営を組み立てる基準であり、実質的な手取りの目安だ。JAみやざきの早期米は、前年の3万2,600円から1万8000円に下がった。高知も同程度の下落水準となり、新潟の一般コシヒカリは8月に3万円から1万8,500円と4割安になった。これはつまり、来年の収入が既に約4割削られた計算となる。

値下がりは消費者にも及んでいる。スーパーの店頭価格は5kgあたり3,191円と、昨秋のピークから2割程下がったが、騒動前の水準には戻っていない。

店頭の下げが2割程に対し、産地の手取りは4割減る。米の価格は、上がれば消費者が買えず、下がれば生産者が作れない。その「偏った悪影響」が、決まってどちらか一方に先に表れるのだ。

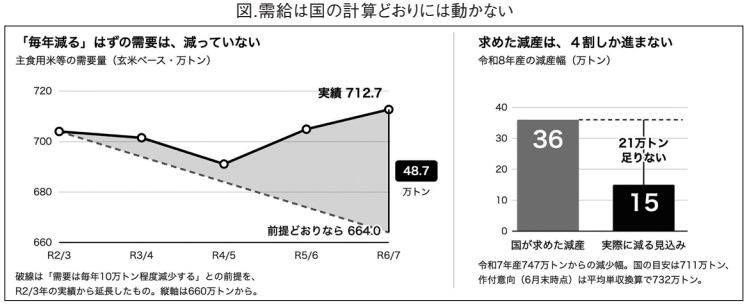
「需要に応じた生産」はもう成り立っていない

現在の米政策は、国内需要を見通して作る量を調整する「需要に応じた生産」という考えが土台だが、この2年でその難しさが露呈している。

農林水産省は「主食用米の需要は毎年10万トン程度減少する」ことを根拠に転作を進めてきた。ところが2026年3月の農水省の「米の需給見通しについて」では一人当たり消費量が「直近5年ではマイナス・トレンドとなっておらず」と明記。米を減らし続ける前提が取り下げられたのだ。

あふれた需要を埋めたのは外国産米だ。これまでは関税の影響で商売としての輸入は経済的な合理性を欠いていたが、国産米の価格の上昇で関税を支払ってもなお外国産の方が安くなった。結果、一部商社や米卸が外国産米を買って外食産業などに回した。例年は年600～800トン程度だった輸入が、昨年度は10万トン近くに膨らんだ。米の高値を放置したことで、

図.需給は国の計算どおりには動かない



出典：農林水産省「米の需給見通しについて」（令和8年3月・食料・農業・農村政策審議会食糧部会）、「水田における作付意向について（令和8年産第3回中間的取組状況）」より筆者作成

需要が外に逃げていったのだ。

生産制御も難しい。農水省は令和８年産の生産量の目安を７１１万トンとし、前年比36万トンの減産を求めた。しかし米農家の作付意向は６月末時点で７３２万トンで、減る見込みは15万トンにとどまる。国が求めた減産の４割しか進まない計算だ。

需要も読めず生産もコントロールできない。これが今の需給調整の実力なのだ。

制度は動き出したが 生産の土台は動いていない

２年前、この欄で「令和の米不足から食の未来を考える」と題し、農政は言行不一致を改めよと書いた。この２年で評価すべき前進が２つある。

ひとつは統計だ。作況指数が平年並みなのに米が足りないという指摘を受け、農水省は令和７年産から収穫量の主たる公表値を、生産者が実際に選別に使うふるいの目幅に変更し、細かい粒まで数えて実態より多く見えていた従来の方法を改めた。

もうひとつは制度だ。水田活用の直接支払交付金が令和９年度から見直され、何を作るかで金が出る仕組みから、収量やコストの改善を支える仕組みへ改まる。

これらは歓迎したい転換だが、変わらない点もある。それが担い手への農地集積だ。これは規模を広げて生産費を下げれば、価格変動に農家が強くなる仕組みだが、集積率は目標の８割に対し６割強にとどまる。生産の土台に手をつけず、国は作る量の調整にばかり力を注いできた面は否めない。

必要なのは 余裕を持って作れる仕組み

農政に求めたいのは３点だ。第一に、需要を当てる発想をやめることだ。国の予測は当たっておらず、主食のコメをある程度多めに作る余裕を制度に組み込むべきだ。

第二に、余剰分の受け皿を国外に持つことだ。平時に輸出しておけば、有事には国内へ回せる。輸出用米を飼料用米より不利に扱う補助金を逆にすべきだ。

第三に、政府備蓄の再建だ。現在は、適正水準１００万トンの３分の１ほどに留まる。余剰を政府が買い入れれば、備蓄は積み増せる。政府は９月２日の食糧部会で、放出した約59万トンのうち令和７年産21万トンの買い戻しを決めた。農水省は「適正水準１００万トン程度に向けて、計画的に回復を図る」と説明する。ならばその言葉どおり続けてほしい。買い戻しても備蓄は適正水準の半分ほどで、第一歩にすぎない。

当然、余裕を持って作れば値が下がる年も出る。だから値段の上下とは切り離し、手取りを支える手当てが要る。麦や大豆には、市場価格とは別に生産量に応じ交付金が出る。米の同趣旨の交付金は平成29年産で廃止され、現在は収入の落ち込みを事後に補う「ナラシ対策」や収入保険が残るのみだ。しかもその対象は、令和４年産から集荷業者との出荷・販売契約や販売計画を伴う米に限られている。つまりこれは国の枠組みに乗らないと値崩れしても助けが届かないということだ。農家を守る安全網が、生産量の抑制につながっている。麦や大豆と同じ支えを米にも再び設けるべきである。

２年前の米の高騰は大きな話題にもなったが、米が安くなった今年、田んぼの行方はどれだけ語られているだろうか。関心が高値のときだけ集まるのなら、農政は場当たりを繰り返す。食料安全保障を支えるのは、平時に向けられる私たち一人ひとりの視線である。

カレント年間購読はコチラ⇩